

令和8年度 学校生活の約束

この『学校生活の約束』は、並木中学校の生徒が学校生活を送る上で最低限守っていきたいことを記したものです。この約束をみんなが守り、自由で楽しい校風を築いていけるよう協力してください。

生徒憲章

- 1 わたしたちは心身共に健康で明るく生活します。
- 2 わたしたちは自覚をもち公正な態度で臨みます。
- 3 わたしたちは向上心をもって努力します。
- 4 わたしたちは思いやりの心をもち互いに協力します。

校訓

- ・ 自主
- ・ 創造
- ・ 協和

1 服装について

(1) 平常時（4月、11月～3月）

- ・ 標準の服装で、ブレザー、白のワイシャツ、ネクタイを着用。
- ・ 制服でもジャージでも名札を左胸に付ける。（体育の授業では外す）
- ・ スカートの長さは、ヒザが隠れる長さにする。
（※身長が伸びてヒザが見えるようになったときには、修繕して長くする。）
- ・ スカートを故意に折り曲げたり、詰めたりして短くしない。
- ・ 靴下の色は白、黒、紺を基本とする。
（ワンポイント、ワンラインまで可）
- ・ セーター・ベストを着用することができる。
ブレザーから（袖口・着丈が）はみ出さないものを着用する。
- ・ インナーウェアは、シャツから透けないように、色やデザインに変化を生じないものとする。

(2) 夏季（5月～10月）

- ・ ブレザー、ネクタイは気候や体調に合わせて着脱する。
- ・ 白や紺のポロシャツ（ワンポイント可）の着用も可。
- ・ 制服でもジャージでも名札を左胸に付ける。（ベスト等で生活する場合は、ベストに付ける。）

(3) 体操着について

- ・ 学校指定のジャージ、半袖シャツ、ハーフパンツを着用する。半袖シャツはズボンの中に入れる。

(4) 着替えについて

- ・ 一度ジャージに着替えたらジャージのまま過ごしても良い。（制服に着替え直すことも可）
- ・ 着替えの場所は教室または更衣室とする。次の授業に遅れないようにする。

2 登下校について

(1) 朝は制服で登校する。

※スーパークールビズ期間中は体育着の半袖、ハーフパンツでの登下校、11月から3月は制服を全て着用しても寒い場合は、制服の上にウィンドブレーカーを着用することも可。

(2) 自転車通学は許可制。通学許可ステッカーの貼ってある自転車（前かご・荷台があるものでスタンドは両立スタンド）で、ヘルメット、安全タスキ（登校時は黄色、下校時は反射材がある側）を必ず着用して通学する。

(3) カバンは学校指定のものを使用する。サブバックは色や形など通学にふさわしいものとする

(4) 靴は運動に適したものとする。

(5) 防寒着は、紺、黒、グレー、茶色のスクールコート、ダッフルコートやウィンドブレーカーとする。 （部活動で購入したウィンドブレーカーを着用も可）

(6) 手袋やマフラー等については、華美でないものとする。

3 持ち物について

- (1) 学校生活に不必要なものは持参しない。
- (2) 水筒は通年で持ち込み可。中身については水・麦茶を推奨する。
- (3) 時計については、各自管理のもと着用を許可する。（高価なものは着けない）

4 髪型について

- ・学習活動に差し障りない中学生らしい髪型とする。学習活動で差し障りがある場合はしばったりまとめたりする。また、地毛と違う色にしない。